

5. 単独処理浄化槽の有効活用事例

【事業の概要】

不要となった単独処理浄化槽を処分せず、有効活用している事例として多く挙げられるのが、雨水の有効利用です。貯留した雨水は主に植栽への散水や災害時の非常用水等として利用されています。このような有効利用を推進し、水資源の保全、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進すること等を目的として、一部の市町村では、設置済の単独処理浄化槽を雨水貯留槽等に有効利用する者に対し、助成する制度を設けています。このような市町村は、全国で74市町村存在（平成21年度浄化槽行政に関する調査結果より）し、新たに制度を創設する市町村も増えています。ここでは、既設の単独処理浄化槽を雨水貯留槽に活用した事例を紹介します。なお、雨水貯留槽等に有効利用する場合の助成額、助成の要件等については、制度を実施している市町村により異なります。

【工期、工事費用の例】（5～7人槽規模）

- ・標準工事期間：数日～1週間程度
- ・工事費用（参考）：約10～17万円（諸経費、消費税含む）

【雨水貯留槽への転換により期待できる効果】

□節水効果が期待できます

雨水を貯めることで、トイレの洗浄水、植栽への散水や洗車に利用でき、節水効果が期待できます。



□災害時の非常用水として活用できます

大地震や渇水が起きた場合には、一時的に水洗トイレが使用できなくなることがあります。しかし、雨水を貯めることにより、トイレの洗浄水として活用することができます。



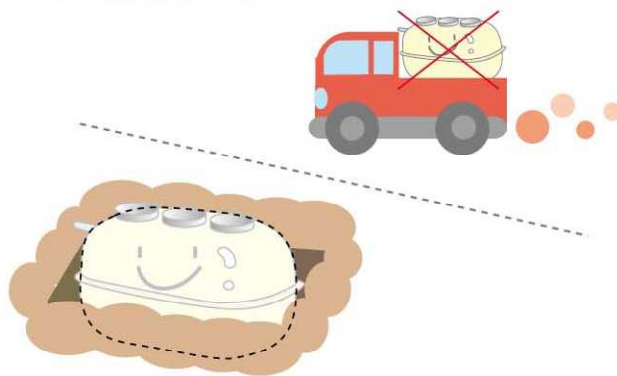
□川の氾濫や浸水防止に役立ちます

多くの宅地内で雨水をためることにより、降雨時に下水管や河川へ流れ出る雨水の量を減らすことで、川の氾濫や浸水防止に役立ちます。



□ごみの減量化につながります

不用な浄化槽を廃棄物として処分しないため、ごみの減量化につながります。



【留意点】 雨水の有効利用を行っている事例を踏まえると、次のような注意が必要です。

- ・ 雨水は、散水や洗車などの雑用水としては十分な水質ですが、飲み水には適していませんので、「雨水につき飲めません」といった注意を促す表示（札等）が必要です。
- ・ 雨水貯留槽への改造直後の1ヶ月程度は雨水に臭いが残ることがあります。
- ・ 屋根などの清掃や大雨の後には、雨水貯留槽に砂やごみなどが入るおそれがありますので、貯留槽流入前にフィルターを設けたり、定期的に清掃することが望ましいです。

■改造工事の手順、工事写真（例）



1. 浄化槽汲取り



2. 浄化槽解体施工



3. 浄化槽内清掃



4. 消毒作業



5. 水張り



6. 水中ポンプ設置



7. 雨水貯留槽 完成



8. 散水利用

調査協力：神奈川県藤沢市 葉山市 寒川町 静岡県掛川市